

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税ファイル
行政機関等の名称	門真市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	個人市府民税関係事務に利用するため
記 録 項 目	1 識別番号、2 氏名・住所（方書・送付先含む）、3 生年月日・年齢、4 性別、5 続柄、6 電話番号、7 宛名異動情報（転出入・死亡含む）、8 個人番号、9 法人番号、10 親族関係、11 扶養関係、12 家庭状況、13 婚姻歴、14 職業・職歴・学歴等、15 賦課年度、16 通知年月日、17 課税区分、18 申告区分、19 徴収区分、20 申告書発送区分、21 減免区分、22 収入・所得額等、23 控除額等、24 課税標準額、25 課税額、26 公的扶助の受給の有無、27 障がいの有無・程度、28 診療に関する情報、29 社会保険料納付額、30 預金口座番号、31 支払者情報、32 就退職年月日、33 配偶者・扶養親族合計所得、34 納付額、35 納付期限
記 録 範 囲	賦課期日（1 月 1 日）時点で本市内に居所を有する個人又は本市内に事務所若しくは家屋敷を有する個人で本市内に住所を有しない者及びその扶養親族
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人、国税庁、特別徴収義務者、年金保険者、地方公共団体、情報システム機構、他自治体
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国税庁、日本年金機構、市区町村、福祉事務所、都道府県、門真市教育委員会、社会福祉協議会、都道府県公安委員会、
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 門真市総務部総務課
	（所在地） 〒571-8585 門真市中町 1 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ※ 個人情報ファイル簿により公表する電算処理ファイルの利用目的及び利用範囲の範囲内であるため公表対象外となるマニュアル（手作業）処理ファイル
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考	